

盛岡広域振興局長告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年6月26日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町桜町字中桜44番1、50番2の一部、136番の一部、137番1の一部、137番2、137番3の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 紫波郡紫波町桜町字田頭26番地 渡辺福巳